

令和6年度_ねぎ課関係補助金のお知らせ

R6.4.1 能代市農林水産部ねぎ課
電話 74-5888 担当：三熊

1 ねぎ軟腐病防除薬剤購入費補助金(継続・拡充)

- ・対象薬剤 オリゼメート粒剤・ユニフォーム粒剤・モンカット粒剤 以上3種
- ・対象経費 税抜きの薬剤購入費
- ・補助率 1/3 (補助金額は千円未満切捨て)
- ・補助上限 ねぎ栽培面積・出荷数量に応じて上限の適用あり
- ・スケジュール等
 - 1) 薬剤発注期限 令和6年6月末 (注文書又は納品書を持参して来所受付)
 - 2) 補助金申請期限 令和6年11月末 (領収書・印鑑を持参して来所)
 - 3) 補助金支払 申請受理の日から概ね3週間後

2 ねぎ農地緑肥種子購入費補助金(継続)

- ・対象経費 税抜きの緑肥種子購入費
- ・補助率 2/3 (補助金額は千円未満切捨て)
- ・注意点
 - 1) 写真が必要です。①種子散布の様子、②出芽時のほ場全体写真を印刷して持参、又はねぎ課へデータ送信 → negi@city.noshiro.lg.jp
 - 2) 緑肥すき込みの次期作において、ねぎ作付け計画を有すること
 - 3) 農業振興課の地力強化対策支援事業との重複申請はできません。
- ・スケジュール等
 - 1) 種子発注期限 令和6年6月末 (注文書又は納品書を持参して来所受付)
 - 2) 補助金申請期限 令和6年11月末 (領収書・印鑑を持参して来所)
 - 3) 補助金支払 申請受理の日から概ね3週間後

3 ねぎ農地ばぐりっこ対策補助金(新規)

- ・概要 ねぎを改植(ほ場転換)した場合、ケースに応じて補助金を交付
 - ・対象者 ほ場転換を図るねぎ農家及び貸借契約等を行う農地所有者の双方
 - ・対象農地 ねぎ農家、農地所有者ともケースによって異なります。*
 - ・交付単価 (いずれも10a当たり)

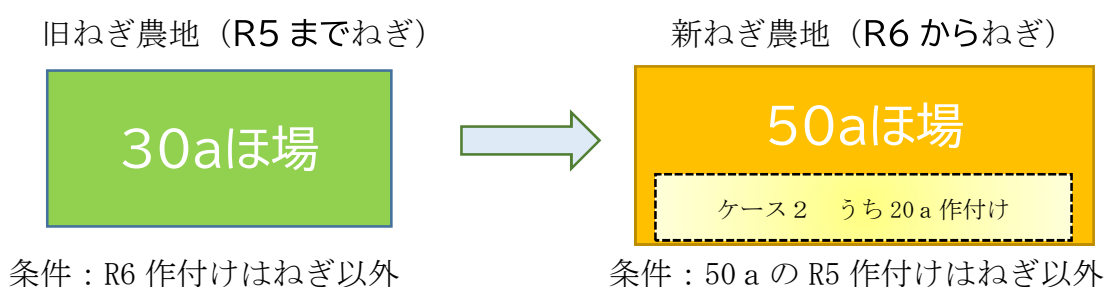
1) ねぎ農家	基本額	3.0万円	
	排水対策加算額	1.8万円	→ 額縁明渠&耕盤破砕
	地力増進加算額	0.6万円	→ 緑肥栽培 最大 5.4万円
2) 所有者等	基本額	2.0万円	
	大豆特例加算額	1.5万円	最大 3.5万円
 - ・補助金申請期限 令和6年7月19日 (6月末までの貸借契約等が必要です)
- ※ 詳しくは、次項の(イメージ例)をご確認ください。

ねぎ農地ばぐりっこ対策の概要

近年、土壌病害（軟腐、腐敗、萎凋）が猛威を振るい、本市がねぎ産地として発展を遂げるうえで克服すべき課題となっています。

連作回避が最も重要で、排水対策や土づくりの基本技術を併せて見つめ直すことにより、さらなる効果が期待できます。

(イメージ例) R5まで作付け計100aのねぎ農家が、R6から30aほ場の作付けを取り止め、新たな50aほ場へねぎを作付けしようとする場合



【自己型】ねぎ農家がともに自己所有地でほ場転換に取り組む場合

○ねぎ農家の交付対象について

ケース1 ねぎの作付け反別合計が増える場合 (例: 新ねぎ農地へ50a作付け)

補助対象農地 = 旧ねぎ農地 (30a)

注) 作付け拡大分の差20aは、戦略作物生産拡大事業 (5.0万円/10a) へ誘導

ケース2 ねぎの作付け反別合計が減る場合 (新ねぎ農地50aのうち20aに作付け)

補助対象農地 = 新ねぎ農地の20a

注) ケース1, 2とも、ばぐりっこ対策は「改植面積を対象」とします。

【相対型】

○ねぎ農家の交付対象

自己型と同様に取り扱います。

○所有者等

・基本額

新ねぎ農地の面積 (50a) に対し、2.0万円/10aを交付

・大豆特例加算額

新ねぎ農地がR5に大豆の戦略作物助成に該当した場合、1.5万円/10aを加算

大豆農家は旧ねぎ農地が転作田なら自己所有地を提供するとお得になりそうね。R6以降は旧ねぎ農地に大豆を作付けすれば、大豆関係の交付金は引き続き期待できるんだもの。



注) 相対の形式は、法に基づく権利設定のほか特定農作業受委託契約でも可。

ただし、R6年度稲作経営所得安定対策との一致が条件となります。